勤労者通信大学

2018 年度新設

入門コース

【テキスト第1～5章・抜粋】

CONTENTS

テキストの使い方　6

とびらをひらく …… 7

第１章　生活のゆとりと人間らしさ …… 11

生活のゆとりと人間らしさ　12

第１節　自分の生活を大事にする　14
　１　生活するということ　14
　２　生活を支えるもの　16
　３　文化的な生活とゆとり　18
第２節　働くことについて　21
　１　労働条件と生活の質　21
　２　労働とはそもそも……　23
　３　働いても生活がよくならないのはなぜ？　26
第３節　人間らしく生きるために　28
　１　人間らしい生活とは？　28
　２　人間らしい関係を掘り崩す要因　30
　３　問題の本質にせまるために　32
◆コラム①　本質にせまる方法について　34
◆ワンポイント学習①　拡大する貧困と格差　36

第２章　資本主義社会で生きている …… 37

資本主義社会で生きている　38

第１節　あふれる「こんな社会でいいのか」の声　40
　１　現代社会のゆがんだ現実　40
　２　今日の資本主義の特徴　44
　３　長時間労働や低賃金をもたらすもの　47
第２節　資本主義社会とはどんな社会か　49
　１　「つくる」と「つかう」の分離　49
　２　商品とは何か　51
　３　労働力商品とは何か　55
第３節　資本主義社会の運動と矛盾　58
　１　利潤の獲得が目的になっているシステム　58
　２　労働力を使うことで利潤を生みだす　59
　３　資本主義は新しい社会を準備している　63
◆コラム②　マルクスという人がいた　66
◆ワンポイント学習②　大企業のため込み金と賃金の低下　68

第３章　社会は進歩・発展する …… 69

社会は進歩・発展する　70

第１節　人間社会の歴史とその発展　72
　１　20世紀の100年をふりかえる
　　――ジグザグな過程を経ながら大きく発展している　72
　２　人間社会はどのように進歩・発展したのか　74
　３　生産のあり方から社会と歴史をとらえる　78
第２節　人びとのたたかいと社会発展の力　83
　１　歴史を動かす力は何か――階級という視点　83
　２　資本主義社会における社会変革の特徴　85
　３　１人ひとりが動くことから始まる　88
第３節　両性の平等をめぐる歴史と現在　90
　１　なぜ男女に不平等がつくられたのか　90
　２　「女性の世界史的復権」をめざして
　　――国際女性年と女性差別撤廃条約　92
　３　「男らしさ」と「女らしさ」の問題から考える　93
◆コラム③　パブの貯金箱　98
◆ワンポイント学習③　日本の「男女平等」は114位　100

第４章　民主主義ってなんだ！ …… 101

民主主義ってなんだ？　102

第１節　民主主義はどのように生まれたか　104
　１　人間が不平等なのはしかたがないのか　104
　２　歴史のなかで生まれた人権と民主主義　105
　３　人権と民主主義はどのように発展したか　107

第２節　日本国憲法の歴史的意義　110
　１　日本国憲法の成立とその背景　110
　２　個人の尊厳と憲法の基本原則――活かすために学ぶ　113
　３　平和をつくる力としての日本国憲法　116
第３節　職場と地域のなかの民主主義　120
　１　人権と民主主義は活かされているか　120
　２　職場のなかでの民主主義　121
　３　人権や民主主義は、日本国憲法を暮らしに活かすこと　124
◆コラム④　８時間労働とメーデー　128
◆ワンポイント学習④　軍事同盟の時代は過去のものに　130

第５章　私たちが未来を決める …… 131

私たちが未来を決める　132

第１節　現代日本におけるせめぎ合い　134
　１　利潤第一主義をめぐって　134
　２　アメリカ追従の政治をどう変えるか　137
　３　日本国憲法をめぐるたたかい　140
第２節　資本主義を乗り越える社会を展望する　143
　１　浪費社会をおわりにする　143
　２　資本主義の次にくる社会とは　145
　３　自然との調和、自由時間の拡大　147
第３節　私が変わる、社会も変える　149
　１　身近に育ち合いの場を　149
　２　自分が変わる、職場や社会も変える　151
◆コラム⑤　労働法は労働者の味方　154

《ガイド》
学習教育運動とは？～労働者教育協会と都道府県学習組織　156
月刊誌『学習の友』
労働学校など集団的な学習の場
勤労者通信大学

資　料　日本国憲法　158

テキストの使い方

●テキストの見開きページの大きな活字が本文です。この本文を６ヵ月間で学ぶことになります。
●重要な概念（ことば）は、本文中で太字にしてあります。意味内容の説明が必要と思われる用語・項目については＊印をつけ、本文下（同ページにない場合は、ページ数を明記）に簡単な解説文（注）を記載しています。
●各章の末尾には、関連して深めたり、エピソードとして知っておいてもらいたいことがらについてのコラムを掲載しています。第１～４章には、図表を使ったワンポイント学習のコーナーも設けてあります。また、日本国憲法の全文を巻末に記載しています。
●全部で２回お届けする「通信」には、本文の理解を助ける課外講座や学習ポイント、学習資料、全国各地で受講している仲間の声などが掲載されています。テキストとあわせて「通信」を学習の道案内として読んでください。わからない点があれば、質問・回答制度がありますので、積極的に活用してください。こうして学んだ成果は、全２回のテストをまとめることをとおして、いっそう深めるようにしてください。

とびらをひらく

●学びはとてもおもしろい

勤労者通信大学（勤通大）へのご入学、おめでとうございます。

このテキストを開いていただき、まずはありがとうございます。みなさんがこれから学ばれます入門コースは、2018年度に新しく開設されたばかりです。このテキストを題材にして、みなさんがどんなことを学びとり、日々の生活や仕事、活動にどう活かしていただけるのか、ほんとうに楽しみです。

みなさんが受講されたきっかけは何でしょうか？　「たまたま誘われた」「労働組合の役員みんなで受けることになったから」「広告が目に入って」……。きっと、それぞれでしょう。

学びへの入口はさまざまです。人との出会いもそうですが、学習することは、自分の知らなかったものの見方や新しい世界に出会わせてくれます。

また、学習は人を力づけてくれます。悩んだり落ち込んだり、苦しみをかかえて生きるのも人間ですが、私たちが生きていくうえでぶつかる「たいへんさ」が、実は社会のしくみとつながっていることがわかると、これまでとはちがう角度の「がんばり方」が見えてくるかもしれません。勤通大の学びのなかで、「私」と「社会」のつながりが見え、そこに向き合う新しい自分というものも、立ちあがってくるかもしれません。

●資本主義社会で生きている――その現実と向き合う

このテキストは、科学的社会主義という理論をベースにして書かれています。はじめてこのような言葉を聞かれた人もいるかもしれません。

19世紀のヨーロッパで、社会の矛盾に立ち向かい、科学的社会主義という理論の基礎を築いたのが、カール・マルクスと、フリードリヒ・エンゲルスという２人の運動家です（「コラム①マルクスという人がいた」66ページ参照）。彼らは、目の前に広がる資本主義社会が引き起こす問題を「なんとかしたい」と考えました。長時間労働などで早死にする労働者、経済の不況時には失業者が町にあふれる、人間関係が「モノとモ

ノとの関係」に代替され、人格が傷つけられ尊厳を奪われる人びと……なんだか、いまの日本の現実と共通点がありそうな気がしませんか。19世紀と21世紀。時代はちがっても、資本主義社会で生きているということは同じです。だからこそ、共通する「苦しさ」があります。

マルクスやエンゲルスは、そうした問題と真正面から向き合い、目の前の社会を変えるための手段として、苦労しながら変革の理論をつくりあげました。それは、哲学、経済学、労働運動、自然科学など、それまでの人類史における知恵の到達点であり、集大成としてまとめられました。それが科学的社会主義の理論のはじまりです。そしてこの変革の理論は、それ以後も創造的な理論活動、また社会を変革する運動と結びつきながら発展し続けてきたものです。

このテキストは、その科学的社会主義のエッセンスがちりばめられています。その内容は、みなさんの社会観をグッと豊かにしてくれますし、みなさん自身の「力」に気づかせてくれるものでもあるはずです。

●変える力がある――そのことを発見する学び

社会を変えるためにまず必要なことは、現状をまずありのままにとらえることです。そして、ものごとの「前向きな力」「克服すべき課題」をつかみながら、「いまの姿」を変えていきます。「変える」のですから現状を否定するということですが、それは現状の全否定ではなく、よい部分を積極的に受け継ぎ、問題や課題を乗り越えていきながらの否定です。

したがって、自分や社会のなかにある「肯定的な力」を見つけ育てることが、「変化をつくりだす」ための原動力となります。自分も変化するし、社会も変わる。その力が私たちのなかにある。そのことを「発見」するためにも、私たちは学ぶのです。

人間は、環境に順応したり適応する力があります。いまの生活や仕事のあり方、社会のさまざまな問題について、不安や違和感があっても、その枠のなかで「なんとかやろうとする」ことも可能です。流れに身を

まかせる方がラクなこともあります。むしろ「変えていきたい」と考えたり行動したりする方が、たくさんのエネルギーを必要とするかもしれません。職場や社会のなかのさまざまなことにたいして「これはおかしい」と気づくことができ、さらに解決のためのアクションを起こすことは、なかなかたいへんなことです。

でも、私たちはたった一度の、とりかえのきかない人生を生きています。だからこそ、私たちは、「私」がのぞむ社会や、「私」がのぞむ職場をつくるために、「違和感にふたをしない」「自分も変わる」という生き方やその方法を考え続けるのではないでしょうか。それは、１人ひとりが「力」をつけることと同時に、まわりの仲間の力をつなぎあわせて、私たちのめざす社会をたぐり寄せることでもあります。

大事なことは、現在の社会について、どんなしくみで、どんな動き方をしているのか、何が問題点なのかを、自分の頭で学び分析できることです。「私らしく生きること」の前に立ちはだかるものの正体を知ることです。

そのためには、知性をみがき、科学的にものごとを考える力を身につけていく必要があります。その後押しをするのが、この入門コースのテキストです。

第１章では、私たちが毎日している生活や働くことを考えます。第２章では、資本主義社会のしくみの基礎を学びます。第３章では、人間社会の歴史や発展の原動力をつかんでいきます。第４章では、民主主義についてさまざまな角度から考えます。そして最後の第５章で、現代日本の課題とよりよい未来をたぐりよせるための問題提起をおこないます。

では、ご一緒に学んでいきましょう。

第１章

生活のゆとりと人間らしさ

学くん

友ねえさん。 1000 円のランチって、ぜいたくなのかなあ。

ん、 どうして？ 学くん。

友子さん

経済的な事情で進学をあきらめなきゃならないっていう高校生のことをテレビで取り上げていたんだ。
生活がたいへんそうで、 お母さんが必死でやりくりしていて、 専門学校に行きたいけど、 あきらめるって言ってた。

うんうん、 私も見たよ。
バイトして家計を助けながら、 お小遣いを節約して、 たまにだけど好きな映画を見るのと 1000 円のランチ食べるのが楽しみだって、 インタビューに答えてたね。

そのあと、ネットで「貧乏のふりをしてる」とか「映画とかランチとか楽しんでいるのに、貧困とは言えない」って、けっこうひどい言葉で悪口を言われたんだ。もっと苦労している人もいるぞって。
でも、その子の家が大変なのはたしかだったよ。
番組の司会者が「いま、貧困が広がっている」って言ってたけど、貧困って、どういうことなのかなあ

収入が少なくて、人間らしい生活ができないっていうことだろうけどね。
何か基準があるのかなあ。
そもそも「人間らしい生活」ってどういうことなんだろうね。

第１節　自分の生活を大事にする

１　生活するということ

●毎日いろいろなことをしている

朝起きて、「今日はなーんにもすることがないな」という日、みなさんにはあるでしょうか。そんな日はめったにないのではないでしょうか。

私たちの毎日は、「すること」「しなければならないこと」がたくさんあります。時間に常に追われる生活をしている人も多いでしょう。毎日いろいろなことをしている。それが現代社会の生活の特徴です。

いろいろなことをしている。そのなかに、「しなければならないこと」があります。まず、多くの人は生活のために仕事をしています。お金がないと生活できないからです。生活のなかで、仕事の占める割合はとても大きいものがあります。

仕事は人間の体が活動的な時間帯（日中）に多くおこなわれ、体力や精神力をたくさん使います。目覚めているあいだの持ち時間のかなりを仕事にとられます。仕事によっては夜働く人もいます。生活と仕事のバランス。これは常に悩みのタネなのではないでしょうか。

仕事以外には、何をしているのでしょうか。身体のメンテナンスをするために欠かせない睡眠やリラックスタイム、健康や衛生を保つためのお風呂・歯磨き・衣服の洗濯、食事もエネルギー補充に不可欠です。食事は生活の楽しみでもあります。また心地よい生活を送るために、部屋の掃除・整理も大事です。好きな雑貨も生活に彩（いろど）りを与えます。毎日のようにおこなう買い物も生活の一部です。テレビやネットをみて社会の動きを知る。携帯・スマホで交流したり情報を集める。ちょっとした移動には車やバス、電車、自転車などを使います。子どもがいる家庭で

は子育てにまつわるさまざまなこと。介護が必要な方がいれば介護にまつわるさまざまなこと。教育、郵便、金融、医療……。生活とは実に多面的であり、「しなければならないこと」がたくさんあります。

●奪われたくない「私の人権」

人間の生活にとって切り離せないのは、なんといっても「文化」です。生活の質や充実度を決める大きな要素です。人間は基本的な衣食住にも文化をとり入れながら生活しています。生活それ自体が「文化」をつくりだしているとも言えます。学問、芸術、本・雑誌・漫画、教養、音楽、趣味、娯楽、スポーツ……。生活が文化的になればなるほど、「私らしい生活」となるのではないでしょうか。

人間関係も生活の重要な要素です。家庭での団らん、親族とのつきあい、地域・社会関係、友だちとの交流、恋愛、そしてペットも。余暇がたっぷりあることは、生活を楽しむために必要なことです。散歩、遊び、旅行。ぼんやりすること、ごろごろすることも大事です。労働組合や、さまざまな活動が生活の一部になっている人もいるかと思います。

生活とは、これだけの要素や関係性のもとに成り立っています。生活は、１人ひとりの人生や幸福追求のステージとなります。

2011年３月11日に起きた東日本大震災では、多くの人命と同時に、津波による被害で多くの人の生活が根こそぎ喪失しました。福島の原発事故も同様です。その人の記憶が詰まっている、あたりまえの日常生活・日常風景が奪われるということは、人間にとってとてつもなく辛いことです。だから、公的な支えが必要なのです。生活再建というのは、そんなに簡単なものではありません。積み重ねが生活をつくるからです。

生活のなかにはさまざまな喜怒哀楽があり、人間関係があり、自然やまわりの

日本国憲法

第 25 条　すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

環境とのつながりがあります。私たちにとっての「小宇宙」ともいえるのが生活であり、かけがえのないものです。憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたい、侵すことのできない人権としての**生存権**を規定しています。生活は、失われたり、非人間的なものであってはならない、「私の人権」なのです。

2　生活を支えるもの

●支えるものが失われると生活は壊れる

ところが、生活は「壊れる」危険性を常にかかえています。生活が壊れると、その人がその人であることを保てない状態、尊厳（人間らしさ）が失われることにもなります。生活は、生活を支えているものが失われる場合に壊れやすくなります。

具体的に見ていきましょう。まず「お金」です。資本主義社会では「買って消費すること」が生活の大きなウエイトをしめています。買い物に必要なのはお金です。お金がなければ、食べるものや着るものをはじめ、生活にかかわるさまざまなものが購入できなくなります。住む場所さえ失う場合もあります。さらに日本では、本来は商品化してはいけない教育や医療、福祉といったものも「お金のあるなし」に左右されています。お金がなければ命や生活、人権も総崩れです。

そして、お金と同等かそれ以上に大事なのが「時間」です。ある程度

のお金があっても、時間がなければ何もできません。生活にふりまわされず、逆に主体的に生活を楽しむ。そのためには自由に使える時間がたくさん必要です。

生活の支え（前提）はまだあります。話したり、歩いたり、食べたりという、「あたりまえ」の生活行動は、健康な身体が支えています。元気でないと働くこともできません。失ってから気づくことも多いのですが、「健康」は生活を支えている大事な宝です。そして、人間はひとりでは生きられませんから、「人間関係」も重要です。生活を支えあい充実させるうえでのポイントです。生きがいなども人と人との関係のなかでつくられることが多いのではないでしょうか。

忘れてならないのは、「社会的労働」です。蛇口をひねれば水が出る。スイッチを押せば電気がつく。これは水道局や電力会社の人が日夜働いているからこそ、私たちはそれを使えるのです。スーパーやコンビニの商品も、簡単に買うことができますが、それをつくり出している人びとの労働なしには、お店に並びません。「いろいろな人が、いろいろな場所で、いろいろな労働をしている」からこそ、私の、みんなの、生活が成り立っています。それを想像する力が必要です。

●政治は生活を支えるもの

また、なかなか見えにくいですが、「政治」も本来は私たちの生活が壊れるのを防ぎ、生活を支えるものです。法律をつくったり、行政を監視したり、税金を集めて再分配するという政治の第一の目的は、国民の命と生活を守ることです。

そして「平和」です。平和は生活の前提であり、戦争は生活をバラバラに砕きます。だから日本国憲法が世界でも最先端の人権規定をもっていることと、徹底した平和主義を採用していることは、相互関係にあるのです（憲法については第４章でくわしく学びます）。

お金、時間、健康、人間関係、社会的労働、政治、平和。これら生活を支えているものはどれも、「私が私でいられる」ことを保障する大切

なものなのです。

3　文化的な生活とゆとり

●ゆとりとは何か

人間はたんに「生存する」ためだけでなく、「よりよく生活する」ことを考え、「文化」というかたちでその条件を拡大してきました。自分の生活を味わい、大事にするためにも、文化を創造したり享受できる時間が欠かせません。

文化には、ゆとりが必要です。三省堂の『新明解国語辞典』（第七版）によれば、ゆとりとは、「当面の必要を満たしたあとに、自由に使うことが出来る空間・時間や体力、他のことを考えるだけの気力があること」です。

たとえば、私たちは生活するために仕事をしていますが、仕事があまりに忙しく帰りも遅いと、「さあ次はこれをしよう」ということになりません。気力や体力が枯渇（こかつ）し、考えることもオックウになります。これは「ゆとり」がない状態です。これでは文化的な生活は遠のきます。

2016年11月におこなわれた内閣府世論調査で、「あなたは、この１年間に、ホール・劇場、映画館、美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことはありますか」との問いに、４割を超える人が「１度もない」と回答しました。その理由でいちばん多かったのが、「時間がなかなかとれないから」でした（46.1％）。ゆとりがないのです。

日本は先進国でもまれにみる「残業大国」で、労働者の私的な時間を奪っています。８時間労働が原則であるはずなのに、多くの企業で労働者のゆとり時間を大きく侵食する残業がまかりとおっています。生活時間、家事労働時間、余暇時間が削られ、最悪の場合は休息時間も削られ「過労死」をまねきます。大手広告代理店・電通の社員であった24歳の高橋まつりさんが、月に100時間をこえる残業とハラスメントが重なり、過労自殺に追い込まれたことは、記憶に新しいところです。時間のゆと

りどころか、命まで奪われてしまう現実が、いまだに存在するのです。

●お金のゆとりがありますか

お金の面での「ゆとり」についても考えてみます。月づきの収入から必要な生活費を払い、それでもまだ使えるお金が残っていることが大事です。余分があるから、お金をどのように使うかを「選ぶ」ことができます。旅行にでも行こうか、新しい服を買おうか、コンサートにも行きたい……。こうした「ゆとり」は、人間としての尊厳を保ち、その人らしさを支えるものです。

ところが現在の日本では、お金のゆとりも乏しい人が増えています。連合総研「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」によると、世帯でなんらかの費目で支出を切り詰めているという割合は約76％にたっし、とくに非正社員では85％を超えています（2016年５月）。節約するのは悪いことではないですが、それにも限度があります。とくに、人権や尊厳にかかわる問題について「切り詰め」があってはなりません。

この章の冒頭（12 ～ 13ページ）では、1000円のランチや、自分の趣味のものにお金を使うことが「ぜいたく」と非難されたことを紹介しました。人はそれぞれに個性を持ち、生活のスタイルがあります。ときには、ほかのことを切り詰めても大事にしたい何かがあって当然です。

年金の少ない高齢者からは、「友人のお葬式に行けない」「お風呂を数日に１度にしている」「好きだった旅行もできない」という声も聞かれます。ゆとりが削られると、生活がとても息苦しくなります。

貧困は社会的な要因で生み出されていきます。社会的に起きている生活問題を「自己責任」としてすますわけにはいきません。すべての国民の最低生活を守るという社会保障は、国民を貧困にさせない、尊厳を保つ役割をもちます。失業や病気、高齢で働けなくなっても、生活は安心して営める、そのためのセーフティネットが必要です。

日本でも、国の責任において制度や税金の使い道を抜本的に改善し、教育も医療も福祉も、お金がないことで置き去りにされる人がいなくな

ることが必要です。安く住める住宅を公的責任で供給し、国として低所得者向けの家賃補助制度をつくる、失業者も誰ひとり見捨てずに収入の保障をして最低限の生活を支えるなど、生活を保障する社会保障制度充実の要求は、賃金をめぐる要求と同じだけの重要性をもっています。

●社会参画ともかかわるゆとり

生活費＋アルファ（ゆとり）が必要です。「賃金が生活費だけで消えてしまう、カツカツだ」。これでは人間らしい生活は営めません。労働基準法第１条では、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」とされています。これは雇う側、使用者が守るべきルールです。「人たるに値する生活」。つまり人間らしいゆとりある生活を営めるような労働条件で人を雇いなさい、ということです。まっとうな定義なのではないでしょうか。この基準で考えると、現在の最低賃金法で定められている都道府県別の最低賃金額は、人権を保障できない憲法違反の水準と言わざるをえません。

ゆとりは、１人ひとりの主権者の社会参画ともかかわっています。みなさんは朝、新聞を読む余裕があるでしょうか。仕事が終わってから組合やサークルの会議などに行く元気がありますか。「ちょっとこれから集会」といったことにも、自由な時間と体力・気力が必要です。つまりゆとりがなければ、労働組合の活動、社会や政治のことなどの、大事な意思決定に参画することが難しくなり、「勝手にやっておいて」「おまかせ」となってしまいがちです。

人間らしい生活や自分の主権者としての成長も「ゆとり」が不可欠の条件です。１日何時間働くのか、年間で休日が何日あるのか、月々の賃金はどれぐらいか……。こうした労働条件は、すべて生活の質にかかわることです。労働条件にこだわることは、自分の生活や人生にこだわることでもあります。そこで次に、「働くこと」について考えていきましょう。

ワンポイント学習①

拡大する貧困と格差

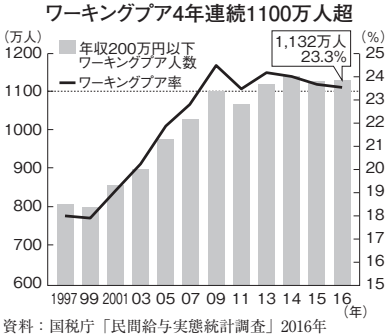

資料：国税庁「民間給与実態統計調査」2016年

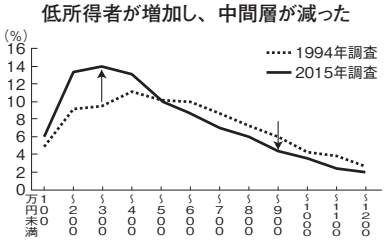

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」、年間所得階級別世帯数の分布の変化、%

現在、年収200万円未満の労働者、いわゆる「ワーキングプア」が増大し、1000万人を超えるところまできています。2016年には、非正規雇用を中心に1132万人（23.3%）に達し、４年連続して1100万人を超える高止まり状態になっています。

また、この間、年収300 ～ 400万円台までの低所得層が増えたのにたいして、500万円以上の「中間層」は減少しています。

こうした貧困と格差の拡大を是正していくためには、労働組合をはじめとする社会運動を活発化させることが大切です。

第２章

資本主義社会で生きている

ユニクロの柳井社長の資産は、１兆6千億円かぁ。
数が大きすぎてピンと来ないよなぁ。

１万円札を富士山の高さに積み上げたら 3776 億円になるんだって。
１兆6千億円を積み上げると富士山４つ分よりも高くなるってことね。

ぼくが年収 400 万円になったとして、１兆6千億円貯めようと思うと、飲まず食わずで全部貯金しても……うわー、40 万年かかるよ。

逆に、いまから40万年前だとネアンデルタール人が誕生した時代より前、人類の祖先が火を使い始めたころよね。

あんまり資産があっても、自分が使いきれるかどころか、 人類がいる間に子孫が使いきれるかさえわかんないじゃないか。

そうね。 あるところにはあるけれど、 一般家庭はどうかしら。
最近の調査だと、 3世帯に1世帯は貯蓄ゼロなんですって。

そんな時代に社長はいったいどうやってお金を貯めたんだろう。
そもそも同じ会社にいて、雇う人と雇われて働く人がいるってどういうことだろう。
どうして資産に大きなちがいがあるのかな。

第１節　あふれる「こんな社会でいいのか」の声

１　現代社会のゆがんだ現実

●社会の現実に目を向ける

第１章で、生活することや働くことについて考えてきました。「なぜこれほど苦しさが蔓延しているのか」の項では、「社会のしくみ自体に、それを引き起こす要因があるからなのです」とありました（第３節）。

私たちは、働いて収入を確保し、その収入で生活をしています。生活は、食事をし、着るものがあり、寝るところがあるということが土台となって成り立っています。

生きづらさや苦しさは、多かれ少なかれ、働くこと、衣食住を確保するということにかかわっています。私たちは、そのためにさまざまな生活物資を購入しますが、収入が少なければ買うことのできるものは限られてきます。お店に行くとさまざまな商品が目に入りますが、いつでも財布との相談ということになります。収入が低いほど、そのことはより切実さを増すことでしょう。

社会のしくみという場合、出発点として、生活の土台としての働くことや衣食住にかかわる、ものの生産や分配、消費、つまり経済*の問題に目を向ける必要があります。私たちは資本主義社会で生きています。そのしくみ自体に「苦しさ」を蔓延させる要因がある……そのことに接近するために、まずはこの社会で起きている現象やその問題点について、

---

*経済　　人間の共同生活の基礎をなす物質的財貨の生産・分配・消費の行為・過程、それをつうじて形成される人と人との社会関係の総体のこと。経済学という言葉は、国（世）を治め人民を救う学問という意味の「経国済民（経世済民）の学」から始まっている。

経済の側面から考えてみましょう。

●貧困の一方で、あるところにはあるお金

現代社会の大きな問題の一つに、人びとの間の経済的な格差が広がり、生活困窮者の増大や子どもの貧困など、「貧困と格差」の問題があります。

いま、「生活が苦しい」という人が増えています。厚生労働省の「国民生活基礎調査」（2015年）では、生活が「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせて62.4％、「大変ゆとりがある」と「ややゆとりがある」の合計は3.6％、「普通」と答えた人は34.0％で、「普通」が少数派になり「苦しい」が多数派でした。まわりの人を見渡せば10人のうち６人が「苦しい」と言い、「普通」と答えるのは３人、つまり「苦しい」がフツーの状態になっているのです。生活が苦しいのは特別なことではなく、多くの人が感じていますから、社会全体の問題と言ってよいでしょう。

経済的な理由で進学をあきらめざるを得ないという話もよく聞きます。生まれた家庭の経済的な格差は教育における格差を生み、それが子どもの将来の所得の格差につながっていきます。こうして今の世代の貧困が次の世代の貧困を生む「貧困の連鎖」が続いていくという問題も指摘されています。

統計資料で見てみましょう。2014年の労働者の平均賃金は年収で415万円、1997年から17年間で52万円低下しました。非正規労働者の平均年収は170万円です（国税庁「平成27年分民間給与実態統計調査」）。年収200万円以下の「働く貧困層」と言われるワーキング・プアは1132万人（2016年、労働者全体の23.3％）に達し、貯金のない世帯は３割を超えています（「ワンポイント学習①拡大する貧困と格差」36ページ参照）。

一方で、資本金10億円以上の大企業には300兆円を超える内部留保*（注は42ページ）が蓄積されています。日本の企業全部の内部留保は年間で30兆円増えて573兆円にもなります（2015年度）。労働者１人あたりにすると1000万円くらいのお金が企業にため込まれているのです（「ワンポイント学習②大企業のため込みと賃金の低下」68ページ参照）。

労働者・国民の多くが「生活が苦しい」と言い、一方で、巨額のお金が企業にため込まれています。2015年だけで見ても、企業の内部留保の１年間の積み増し分は、労働者１人あたり60万円近くになりますが、これは、もともと労働者が働くことによって生み出したものの一部ではないでしょうか。労働者が働くことで企業は利益を得ているのですから。

多くの労働者が貧困に苦しむ一方で、企業には巨額の資金がため込まれる……社会全体が貧困なのではなく、お金は「あるところにはある」という現実が見えてきます。

●安全よりも企業の利益が優先される

2011年の福島第一原子力発電所（原発）の事故は、それまでクリーンで低コストで安全だと宣伝されてきた原発の危険性をあらためてあらわにしました。事故から７年を経ても、放射能汚染地域からの避難者は12万7000人にのぼります。それでも、財界（企業経営者の団体・グループ）と政府は国内各地の原発を再稼働させようとしているばかりか、原発の海外輸出に積極的です。

1960年代から70年代の高度経済成長期には、大企業の急速な成長と並行して、４大公害病と言われる水俣病、新潟水俣病、四日市ぜんそく、イタイイタイ病をはじめ、工場からの排水・排気などにより生活環境が破壊され、公害病が列島全体に広がりました。アスベストによる健康被害、スモン・薬害エイズ・薬害肝炎など、企業行動による健康被害も、国や企業は原因の究明と対策を遅らせて被害を拡大してきました。

これらの事実が明らかになるごとに、労働者や地域住民の安全よりも企業利益の追求を優先することにたいする国民的な批判がまき起こりま

---

*内部留保　さまざまな名目（利益剰余金、資本剰余金、各種の引当金など）で企業内にため込まれている資金。金融・保険業を除く資本金10億円以上の大企業の2015年度の内部留保は313兆円。金融・保険業をふくむ大企業の内部留保は、2015年度は386兆円で、2016年度は403兆円となった。利益剰余金のみで集計するなど、いくつかの計算方法がある（本文は41ページ）。

した。最近でも、安全を軽視した企業の不祥事が、相次いで問題になっています。こうしたことがくり返されていることも、資本主義社会のしくみの問題と無関係ではありません。

●大規模なリストラと政治のゆがみ

1990年代の後半、財界が『新時代の「日本的経営」』*（1995年）を発表して以降、非正規労働者が急増し、法律のうえでも労働者派遣の規制が大幅に緩和されました。2008年の「リーマンショック*」をきっかけにした世界的な経済の混乱の波は日本国内にも影響し、大規模な「リストラ」が強行され、派遣労働者や期間工などが大量に職場から追われました。こうした流れのなかで格差の拡大、貧困の広がりが深刻な社会問題になっていきます。それでも大企業は巨額の内部留保を積み上げ、海外企業の買収や国際的な投機に資金を投入しています。

このような大企業・財界の動きを政治が後押ししていることも見逃せません。財界の総本山といわれる日本経団連（日本経済団体連合会）は、総理大臣の諮問機関である経済財政諮問会議をはじめ政府の各種の審議会などに代表を送って政府の政策に直接に影響を与え、政権党である自民党への政治献金によって、財界にとって都合の良いさまざまな法案の成立に強い影響を与え続けています。大企業を優先するゆがんだ政治によって、労働者を保護するためのルール*（注は44ページ）が弱められ、貧困や格差を緩和するための社会保障制度の機能も低下し、消費税や社会保険料などの国民・労働者負担が押しつけられています。

---

*『**新時代の「日本的経営」**』　1995年に当時の日本経営者団体連盟（日経連）が発表した報告書。現在の非正規雇用やワーキングプアの拡大の出発点ともいうべきもの。なお、日経連は、2002年５月に経済団体連合会（経団連）と合併し、現在の日本経済団体連合会（日本経団連）となった。

*__リーマンショック__　アメリカで2007年に低所得者向けの住宅ローンが大量に不良債権化し、多分野で債権などの暴落による金融危機が起こった。2008年９月に、投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングスの倒産をきっかけに世界的な金融危機へと連鎖していった。

経済のゆがみを政治が正せない……大企業優先の政治によって、いっそう社会がゆがめられているということもまた、見逃せない現実です。

2　今日の資本主義の特徴

●世界規模で展開される企業間競争

貧困の広がり。その一方で企業にため込まれる巨額の内部留保。原発や公害など生活環境の問題。大企業の都合を優先する政治によるゆがみなどとともに、資本主義には、世界的な規模での今日的な特徴を見ることができます。

その一つは、経済のグローバル化と企業の多国籍化*という問題です。

近年、大企業は、賃金水準の低い発展途上国や、需要が見込まれる国や地域に生産拠点を移し、売り上げの増大とより多くの利潤の獲得を求めて海外に事業を展開していきました。多くの企業が外国に子会社や支店や工場を持ち、あるいは外国の企業への投資をおこない、多国籍企業化していったのです。その過程で、国内では工場閉鎖やリストラが相次ぎ、失業や不安定な雇用が広がりました。

企業の多国籍化は日本だけの現象ではありません。先進資本主義国の大企業が国際的に競い合い、世界経済はつながり合いを深めていきます。こうした経済のグローバル化とともに、多国籍企業化する巨大企業は、

---

*労働者を保護するルール　1986年に労働者派遣が可能になり、99年には原則自由となった。1987年・93年・98年の労働基準法「改正」によって、変形労働時間制や裁量労働制などによって労働時間規制が緩和され、また有期雇用（非正規）の制限が緩和された。これらの数次にわたる規制緩和で、長時間労働と非正規雇用が大きくひろがっていった（本文は43ページ）。

*経済のグローバル化と多国籍企業化　貿易や投資の世界的な拡大を背景に、各国の経済の結びつきと相互依存関係が強まっていった。こうした経済の地球規模化をグローバル化と呼ぶ。アメリカを中心とする独占的大資本の世界経済への支配の強化を軸として推進されているという側面もある。こうした状況のもとで、日本の大企業も、外国に子会社や系列会社を置き、あるいは現地の企業を買収し、多国籍化していった。

国内では「国際競争力の強化」を理由にして人件費を抑制し、また法人税の引き下げをはかり、社会保障費用を節約しようとします。こうしてワーキング・プアが大量に生み出され、格差と貧困を是正するために社会保障要求が高まるにもかかわらず、社会保障の削減と消費税負担が、国民・労働者の生活にのしかかってきています。

●「もうける自由」を拡大する政策

第２次世界大戦のあと、多くの資本主義国で、公共事業などで政策的に需要をつくりだし、国の制度として、失業対策をはじめとした労働者保護や社会保障制度によって社会を安定させる政策が実施されました。

ところが、1970年代のオイルショック*などを契機に、成長を続けてきた先進資本主義国の経済は転換期を迎え、失業の増大、物価上昇、貿易赤字の拡大などの経済困難が広がりました。そして、それまでの「国家による経済への介入を排除し、市場原理にもとづく自由競争にゆだねていく」ことが、困難を打開する方向として、イギリスのサッチャー政権（1979年～）、アメリカのレーガン政権（1981年～）などによって追求され、遅れて日本でも同様の政策が展開されていきました。経済にかかわるさまざまな規制をなくして競争にゆだねる、規制緩和と市場経済万能の弱肉強食の政策がとられるようになったのです。

こうした政策は、新自由主義的改革と呼ばれていますが、実際には「改革」の名で、大企業の「もうける自由」を拡大し、中小企業や労働者を

---

*オイルショック　1973年、79年に、それまで100年近く続いた原油の安値が破られ、供給のひっ迫と価格の高騰で、世界経済が混乱した。背景には、中東地域での紛争やイラン革命なども絡んでいた。

保護するための規制をとり払うとともに、法人税の軽減や税金を使った新商品の研究開発への補助、ODA（政府開発援助）の活用による輸出や海外進出への応援など、国をあげての大企業の利益確保を保障するための政策でした。

●投機マネーが経済をかく乱する

さらに、グローバル経済の拡大や新自由主義政策の広がりとも絡み合いながら、投機マネー*が世界をかけめぐるようになりました。1970年代までは、投機的な資本移動は規制されていました。しかし、1971年に世界の基軸通貨であるドルと金の交換が停止されて為替（かわせ）が変動相場制に移行*。海外への生産のための投資や資本移動だけでなく、巨額の資金が、金利差や株価の変動を利用した投機に、あるいは石油などのエネルギー資源や農作物の価格変動を利用した商品投機に投下されるようになりました。世界は投機的なマネーゲームの場になっていったのです。

こうした金融投機によって資金の流れは生産や消費という実体経済とかけ離れ、生産活動よりも金利差や株価の変動、商品価格の変動等によって利益を上げることに血道をあげるという状況が広がり、経済をかく乱する要因になっています。

こうした資金は、いったいどこから生まれるのでしょうか。今日、国民・労働者の生活困難が広がる一方で、企業には573兆円の内部留保が蓄積され、銀行には200兆円を超える資金が滞留（たいりゅう）しています。こうした生産や消費の場から離れた余剰資金は、もともとは、国民・労働者が汗を流して働くことによってつくり出されたものなのではないでしょうか。

---

*投機マネー　経済のグローバルと連動して、蓄積された巨額の余剰資金が、世界的な金融投機に使われるようになった、生産や消費にまわされず純粋な投機に特化された資金を投機マネーと呼んでいる。

*ドルと金の交換停止と為替の変動相場制　1944年の国際合意により、国際取引における各国通貨の為替相場は金（１オンス＝35米ドル）に対して上下１％に維持する固定相場制だったが、1971年のアメリカによる金とドルの交換停止により、固定相場制が崩壊し、今日の変動相場制に移行していった。

３　長時間労働や低賃金をもたらすもの

●強制される利潤第一主義

企業は、資本を投下して工場を建て、材料や機械を購入し、労働者に賃金を払い、労働によってつくり出された商品を市場で販売し、利益を得ます。激しい企業間競争のなかで生き残るために、確保した利益を資本に充当して、より大きな規模での企業活動を展開しようとします。

利益を拡大するためには、コストを下げなければなりません。労働者の賃金は、企業にとってはコストですから、人件費を節約しようとします。あるいは、人件費を増やさずに多くの商品をつくりだせれば利益が増えますから、効率的な労働や長時間労働を強制する衝動にかられます。

他方で、労働者は、賃金の抑制や長時間労働、過密労働などの労働強化に抵抗します。そのために労働組合をつくって交渉し、賃金の引き上げや労働条件の改善を要求します。そのせめぎ合いのなかで一定の労働条件の水準がつくられていきます。

個々の経営者が個人的に善良かどうかにかかわらず、企業は激しい競争にさらされているので、これは社会全体の傾向やしくみの問題です。今日の新自由主義的「改革」は、競争社会のなかで企業が生き残り成長していくために利潤第一主義を社会的に強制する装置になっています。

●利潤追求のもとでの長時間労働と低賃金

企業が生産する商品を購入する「消費者」の多数は国民・労働者です。賃金が抑制されると、国民の多数である労働者の消費購買力が低下してモノが売れなくなります。社会的に必要な量以上の商品が生産されても、労働者の消費購買力が低下すれば売れる量には限界があります。商品が売れなければ、工場の建設や機械や原材料の生産も余剰になり、需要が停滞して景気が悪くなります。

経済はグローバル化しています。賃金の低下によって国民的な規模で

消費需要が低迷するなかで、多国籍化した企業は、ため込んだ余剰資金を活用して海外に投資し販路を求め、売り上げと利益の増大をはかります。そこでも激しい企業間競争が待ち受けているので、「国際競争力の強化」がうたわれ、さらに賃金抑制と労働強化が進行します。政治的にも、労働法制の規制緩和とともに社会保障費用を節約して、法人税を軽減し、大企業の「国際競争力」を高めるために国家財政が動員されていきます。

巨額の「投機マネー」を運用する投資家たちは、激しい競争のなかでも利潤を確保する企業や「成長」が見込まれる企業の株式を買い、株式を大量に保有する人には多額の配当が流れ込みます。企業の側では資金を調達するために、「利潤第一」を推進する一部の「有能な」経営者などに高額の報酬が支払われ、他方では、賃金抑制による格差と貧困の拡大、長時間・過密労働が野放しにされ、過労死がくり返されるような状況がもたらされています。

労働者・国民の貧困の広がり、企業の内部留保や投機に向かう資金、原発や公害問題、グローバルに展開する経済や新自由主義的改革などの社会の現実に目を向けてきました。

こうした現実は、私たち１人ひとりの暮らしや働き方にさまざまなかたちで影響をおよぼしています。これらのことは、私たちが生きている資本主義社会で現実に起きていることです。

そもそも、資本主義社会とはどういうものか、どんなしくみ、原理で成り立っているのか、次節で考えてみましょう。

ワンポイント学習②

大企業のため込みと賃金の低下

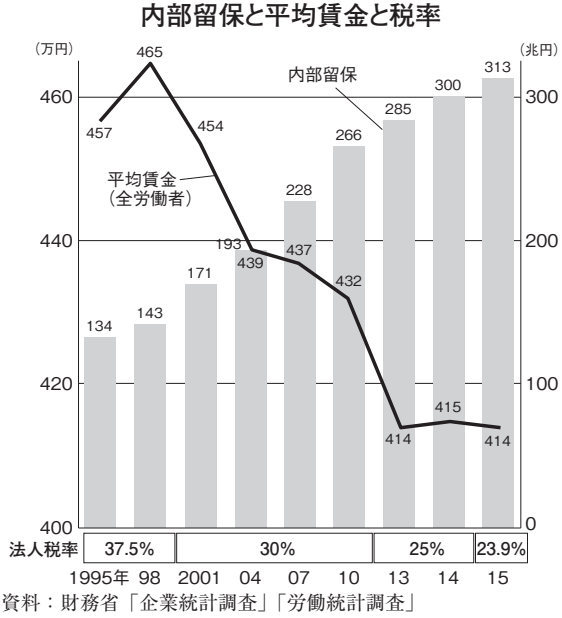

資料：財務省「企業統計調査」「労働統計調査」

41 ～ 42ページで指摘したように、大企業の内部留保（ため込み金）は増え続けているにもかかわらず、労働者の賃金は低下しつづけています。さらには法人税率もどんどん下げられ、かつて40%以上だったのが、現在では20%台前半にまでなっています。

労働者の生活をよくしていくためには、内部留保の一部を賃上げに充てたり、あまりにも低い法人税率など大企業を優遇する税制をあらため、課税の応能負担原則をまもって低所得者の負担を減らしていくことが大切です。

第３章

社会は進歩・発展する

世界のあちこちでテロとか内戦とかあって、アメリカと北朝鮮も危ないし、何だか不安だよ。

「フェイクニュース（真実ではない情報）」が注目されても、どれが本当か見極めるのもむずかしいわね。

歴史は変化するっていうけど、いい方向に発展するとは思えないよ。

そうねえ。極端な話だけど、大昔ののんびりした時代の方がいいかも、って思うこともある。でも今は便利で豊かにはなっているでしょう？
ひとつの発展のかたちと言えるんじゃないかな。

誰かすごいリーダーが出てきてうまくやってくれるといいのかあ。

リーダー任せなら安心って言えるかな？
国会前や街では「民主主義ってこれだっ」て声もあがった。 自分たちで考え、行動するる姿が見えるのも、 運動の発展かもしれないね。

たしかに、 変な独裁者がリーダーになったら大変だもんね。
でもどうしたらいいんだろう。
歴史が発展するとか、 社会が進歩するとかって、どういうことなのかわからないと心配だよ。

第１節　人間社会の歴史とその発展

１　20世紀の100年をふりかえる
――ジグザグな過程を経ながら大きく発展している

●悲劇と混乱の100年に見える

みなさんのなかには、社会の前向きの変化＝発展といっても、どうも腑に落ちない、と考えている方もいらっしゃるでしょう。過ぎ去った20世紀を見ると、未来社会をめざしていると思われていたソ連・東欧が崩壊し、さまざまな戦争の悲劇が連続しました。そのうえ、地球環境の破壊が深刻になっています。そのため、20世紀は混乱と悲劇の100年というイメージがつくられています。

戦争の問題を見ると、20世紀には２つの世界戦争があり、第１次世界大戦（1914 ～ 18年）で約1000万人、第２次世界大戦で５千数百万人が犠牲になっています。第２次世界大戦後も、朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラン・イラク戦争、テロと報復戦争、などの戦争が起きています。さらに、冷戦時代*の米ソを中心とする核軍拡戦争は終わりましたが、その後も核保有国が増え、依然として「核の脅威」が地球の平和と安全を脅かしています。

地球環境破壊の問題を見ても、事態は深刻です。温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出による地球の温暖化は、極地での氷の融解、海面の上昇、熱波の多発、干ばつと豪雨など深刻な影響を世界各地にもたらしています。

***冷戦時代**　第２次世界大戦後、世界はアメリカを中心とする「西側諸国」とソ連を中心とする「東側諸国」が、軍事、経済、外交になどで対立した。直接の軍事衝突は起らなかったので、冷たい戦争＝冷戦と呼ばれ、1989年のソ連の崩壊によって冷戦は終わった。

このように見ると、20世紀は混乱と悲劇が続き、「人類の生存の危機」が進行した100年で、歴史の発展があったとは思えないかもしれません。

●戦争の悲劇や「人類の生存の危機」とのたたかい

しかし、人類がこの戦争の悲劇や「生存の危機」と必死になってたたかってきたという事実もまた、見ないわけにはいきません。国際社会は、２つの世界大戦の悲劇のなかで、1928年の不戦条約*や1945年の国連憲章に示される「戦争の違法化」という原則を確立し、また、第２次世界大戦後には国家の枠を超えた反核平和運動が大きく発展し、核戦争の悲劇を阻止してきました。2017年には、国連総会で法的拘束力をもつ核兵器禁止条約が採択されます。核兵器の「違法化」が合意され、核兵器廃絶に向かって歴史的な前進が始まっています。

地球環境の問題では、1972年に人間環境会議（ストックホルム会議）が開かれ、「かけがえのない地球」を守ることが合意されます。オゾン層の危機にたいしても、温室効果ガス削減に向けても、一連の国際会議の合意がなされ、国連と市民社会の協力が強まっています。

●歴史の画期的前進を示す３つの出来事

こうした「人類の生存の危機」を打開する努力と結びついて、歴史を前向きに変化させるためのたたかいがおこなわれ、20世紀に人類史のなかでも画期的な前進が見られました。

第１は、**植民地体制が完全に崩壊**したことです。まさに世界史的出来事でした。16世紀に始まった資本主義は、そのはじめから植民地を保有して発展し、19世紀末から20世紀初頭にはアジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸地域は少数の列強資本主義国の植民地や従属国にされてしまい

---

*不戦条約　1928年８月に結ばれた「戦争放棄に関する条約」で、戦争の違法化原則を明確にした。参加国は日本をふくむ63ヵ国で、当時の独立国のほとんどが参加した。現在の国連憲章や日本国憲法の平和原則は、この条約の精神を受け継ぎ発展させている。

ました。それが、20世紀の民族解放運動の飛躍的発展によって、植民地体制が打ち破られ、1960年の国連総会で**「植民地独立付与宣言」**が採択され、植民地支配の不当性の国際的合意が成立したのです。

第２は、**民主主義と人権の飛躍的発展**です。20世紀をつうじて、多くの国で国家の形態が君主制から共和制に転換し、国民主権が当たり前になります。また人権の面でも、19世紀までは主に市民的政治的自由など自由権が中心でしたが、20世紀の労働運動や民主主義運動の発展、とりわけ、第２次世界大戦におけるファシズム*とのたたかいをつうじて、生存権の問題が人権のなかに位置づけられるようになります。第２世界大戦後、社会保障制度が世界的に広がり、今日の人権は自由権と生存権の結合によって成り立っています。

第３は、悲劇的な戦争の体験をつうじて、国際連盟、国際連合などの国際機構がつくられ、**「戦争の違法化」原則**が確立したことです。1945年の国連憲章は、加盟国に国際紛争における武力行使を禁止し、紛争を平和的外交的に解決することを義務づけています。20世紀の初めまで、戦争は国家の権利として正当化されていましたが、20世紀に入ると、戦争を「違法」とする国際的ルールがつくられたのです。

このように、20世紀の前向きな変化は、単純に一直線に進むのではなく、「人類の生存の危機」とせめぎ合いながら、ジグザグの過程をたどりながら進行したのです。

２　人間社会はどのように進歩・発展したのか

人間社会全体の歴史という視点ではどうでしょうか。20世紀だけでなく、人間社会の歴史全体に前向きの変化＝進歩・発展がみられます。そ

---

*ファシズム　　ドイツのナチズムや戦前の日本など、専制政治によって自由と人権、民主主義を圧殺し、対外的には支配圏の暴力的な拡大によって、世界市場の再分割を求めた。第２次世界大戦には、ファシズムと民主主義の戦争という性格があった。

の基本的特徴を見ることにします。

人類は、およそ600 ～ 700万年前に猿から分岐し、数万年前に人間社会が成立しました。これまでの人間社会は、大ざっぱに言えば、原始共同体の社会、古代奴隷制社会、封建制社会、資本主義社会と変化し、発展してきました。この数万年の人間社会の歴史を振り返ると、２つの大きな転換があったことがわかります。

●最初の歴史的転換――原始社会から文明社会へ

最初の大きな転換は、**原始共同体の社会**から古代社会以降の文明社会への移行です。おおよそ5000 ～ 6000年前ごろからエジプト、メソポタミア、インド、中国などで古代文明が誕生しました。未開の原始社会から文明社会への発展です。注目すべきは、人類の最初の社会である原始共同体が**階級**（64ページ注参照）の存在しない社会であり、その後の文明社会は階級に分かれた社会であったことです。数万年におよぶ人間社会の大半は、階級のない原始共同体の社会だったことになります。

原始共同体の社会は、生存に必要な生産物＝必要生産物を手に入れるのがやっとの生産力の低い社会でした。共倒れを防ぐために、人びとは集団で働き、得たものは平等に分配しました。労働に必要な道具や土地は共同体全体の財産だったのです。この低い生産力の段階で、人類が生き残るには、助け合う平等な人間関係しかあり得ませんでした。この意味で、原始共同体を原始共産制社会とも言います。

この平等な社会が文明社会＝階級社会に転換します。この転換をもたらした大きな要因は生産力の発展です。農耕や牧畜が登場し、鉄器などの金属器が使用されるようになり、生産力が発展し、必要生産物だけでなく、蓄えておくことのできる剰余生産物の確保が可能になります。そのなかで、共同体のリーダーなどによる共同体財産の横領がおこなわれ、土地や奴隷などの生産手段の私的所有が発生します。

借財や戦争の捕虜をルーツとする多くの奴隷を働かせることによって生産力が大きく発展しました。この生産力の発展を基礎に、やがて古代

文明が花開いたのです。それが古代奴隷制社会への転換でした。

こうして、歴史は未開の原始社会から文明社会に移行します。それは**階級のない社会から階級社会への転換**です。**支配する階級と支配される階級が存在し、搾取のある社会への転換**ですから、一見、歴史の発展とは思えないのですが、階級社会という「回り道」を経ながら、生産力の発展と文明の形成という進歩の道を歩み始め、人間の歴史を原始的な未開の状態から解放することになります。

●前近代社会から資本主義社会への転換

人間社会の歴史のなかで、次の大きな転換が、前近代社会から資本主義社会への移行です。

資本主義社会は16世紀のヨーロッパから始まり、17 ～ 18世紀の市民革命によって資本主義国家がイギリス、フランス、アメリカなどに成立しました。18世紀後半から19世紀にかけての産業革命*によって資本主義経済が確立し、19世紀の末ごろには世界の全域が資本主義に支配されるようになります。

同じ階級社会でも、資本主義社会の成立は、それまでの古代奴隷制社会や封建制社会とはちがう特別の意味を持っていました。

第１に、それまでの道具による手工業生産から機械による大規模生産に転換することによって、生産力が飛躍的に発展したことです。この生産力の成果が、社会全体に公平に還元されるなら、物質的に豊かな生活を送る可能性が、歴史上、初めて生まれたのです。

第２に、**近代民主主義**の成立によって、前近代社会の人格的隷属や身分的隷属*が基本的に打ち破られ、人間が自由で平等であり、個人の尊

---

*産業革命　道具から機械への労働手段の変革によって、マニュファクチュアから機械制大工業への発展をうながし、資本主義的生産を確立した技術的・経済的変革のこと。18世紀後半から19世紀のはじめにかけてイギリスで起こり、つづいてヨーロッパやアメリカに広がった。この産業革命とともに資本主義社会が本格的に確立した。

厳が守られなければならないという社会的な考え方が成立したことです。歴史上、はじめて人間の「個性」を解放し、人格的に独立した諸個人を大量に生み出す条件を切りひらいたとも言えます（第４章参照）。

原始共同体の社会では、人びとは共同体を離れて生活することは不可能であり、共同体に従属していました。古代社会の奴隷は「ものいう道具」として人格が否定され、奴隷主に人身的に隷属していました。

封建制社会では、農民をはじめとして人びとは、封建領主に身分的に隷属していました。

ところが、資本主義社会では、食べていくための労働以外の自由な時間を持つ可能性が、形式的にしろ、すべての人に与えられています。人間の個性や独立した個人の発展をもたらす可能性が開かれたのです。

●資本主義社会の深刻な矛盾

このような大きな可能性を生み出したにもかかわらず、いや、そうであるだけに、資本主義社会には深刻な矛盾が存在しています。第２章で学んだように、資本主義社会における生産力の飛躍的発展は、人びとの幸せのためではなく、もっぱら資本の利潤追求のためにおこなわれています。したがって、生産力が発展しても、格差と貧困、経済的恐慌などが避けられず、働く人びとの生活が常に脅かされています。

また、前近代社会の人格的隷属や身分的隷属を打ち破り、自由で平等という社会的考え方が成立したにもかかわらず、そこには深刻な矛盾が含まれています。たとえば、労働者が自分の「自由意志」で、資本家と契約を結ぶことができるといっても、契約を結んで労働力を売らなければ、その労働者は生きていくことができません。古代の奴隷のような鎖や封建制社会の農民に加えられた暴力やムチにかわって、目に見えない「失業の恐怖」「生活していけなくなることへの恐怖」という鎖が労働者を縛り、生きるために資本家への服従を余儀なくさせています。

---

*隷属　　支配を受けて言いなりになること。支配のもとに服従すること。

人間の個性の解放という問題でも、たいへんな矛盾が存在しています。「自由な時間を持つ可能性」といっても、長時間労働という壁があり、さらに「カネのヒモつき」という厳しい現実があります。形式的に「自由な時間」があっても、お金のない人にとっては絵に描いた餅に過ぎません。資本主義社会は、一面では人間の個性を解き放ちながら、他面ではそこにはそれを形骸化させる力が強く働いているのです。

以上のように、人間社会の歴史は確実に進歩・発展しています。そのうえにたって、資本主義社会が切り開いた人間の個性や独立した個人の発展の可能性をさらに豊かな現実のものにするには、**資本主義社会の根本的な矛盾を解決する次の大きな転換**が求められています。それは、階級と搾取がなくなり、生産力がよりいっそう発展して、働く人びとの豊かな生活が可能になる社会への転換です（未来社会については第５章で学びます）。

３　生産のあり方から社会と歴史をとらえる

●「飲み、食い、住み、着る」という簡単な事実から社会を考える

それでは、歴史の発展を支えてきたものは何でしょうか。この問題を理解するには、まず社会とは何かを考える必要があります。人間の生活は、経済的生活、文化的生活、政治的生活から成り立っています。それぞれの生活にはさまざまな人間関係があります。社会とはこの３つの生活とそこでつくられている人間関係なのです。簡単に言えば、経済、文化、政治の３つの領域の人間関係の「総体」＝全体が社会なのです。

人間にとって、政治や科学や文化は大切なものですが、それが成り立つ前提として、「飲み、食い、住み、着る」という「簡単な事実」が存在しています。聖書に「人はパンのみにて生きるものにあらず」という言葉がありますが、そういう面があるとしても、食事をしないで生きていくわけにはいきません。だからこそ「飲み、食い、住み、着る」という物質的条件がどのように生産され、消費されるかという**経済生活を基**

礎に社会を見ることが重要なのです。この物質的条件を生み出す社会的生産、生産的労働を担って働く人びとのことを「勤労人民」と呼びますが、この**勤労人民こそが社会と歴史を支えてきた**のです。

●生産における人間関係こそが社会の土台

人間は社会的生産によって、自然から生存のための物質的富を獲得しますが、どの程度の富を生み出せるかという社会的力を**生産力**といいます。生産力の発展は、人間が自然に働きかけ、活用し、規制し、管理する力の増大をあらわしていますが、生産にはもう一つの側面である人間と人間の関係があります。

人間は、どの時代でも、一定の社会的な人間関係のなかで生産をおこなってきました。たとえば､封建制社会の農民は､土地に縛りつけられ、年貢を納めるという領主との関係のなかで、農業生産をおこなってきました。資本主義社会の労働者は、資本家と雇用契約を結び、彼らの指揮系統に組み込まれるという関係のなかで働いています。こうした生産における社会的な人間関係を**生産関係**といいます。この生産関係が人間関係の「総体」である社会の土台になっています。

土台とは、そのことがなければ他のことも成り立たないという意味です。どの時代でも、人間たちは、こうした生産関係のなかで、自然に働きかけ、生産力を発展させてきました。したがって、どのような社会かということを理解するには、その社会の土台である生産関係の特徴を見なければなりません。これは、その時代の人びとがどのように働き、どのような状態に置かれていたかという問題でもあります。

●誰が生産手段を所有し、管理しているのか

社会の生産関係を見る場合、何が重要になるでしょうか。簡潔に言えば、**誰が生産手段を所有しているか**ということです。どの社会でも、生産的労働は人間の労働力と道具や機械、土地、建物、原材料などの物的手段が結びついておこなわれます。この物的手段を**生産手段**といいます

（54ページ注参照）。社会的生産でこの生産手段を誰が所有し、管理しているかで、生産関係の性格が決まるのです。

たとえば、最初の社会である原始共同体では、きわめて生産力が低く、主な生産手段である石器や土地などは共同体の財産になり、人びとは集団で働き、成果は平等に分配されました。生産手段の共同所有を基礎に、平等な生産関係があって、人びとは自然の猛威とたたかうことができたのです。

奴隷制社会では、奴隷が「ものいう道具」として生産手段の一部にされ、人間性が全面否定されていました。主な生産手段である土地や奴隷を奴隷主が私的所有していたのです。

封建制社会では、農業が主な産業でしたので、土地を封建領主が私的所有し、農民はその土地に縛りつけられていました。そして、農民は封建領主の直営地で無償労働するか、年貢などを差し出さなければならなかったのです。封建領主は、確実に年貢などを搾取するために、農民を暴力や法、慣習などで身分的に従属させていました。

資本主義社会では、生産手段と生産物は資本家のものになり、労働者は労働力以外に何も所有していません。労働者は生きていくためには、生産手段を私的所有している資本家に労働力を売り、働いて賃金を貰わなければならないのです。奴隷制社会や封建制社会とちがい、資本家と労働者は対等のように見えますが、労働者は失業や貧困への恐怖という目に見えない鎖でつながれています。

●生産手段の所有関係のちがいから階級が生まれる

こうしてみると、生産関係には基本的に２つのタイプがあることがわかります。

１つは、**非生産者（奴隷主、封建領主、資本家）が生産手段を私的所有している場合**です。不平等で敵対的な人間関係になります。文明社会では、こうした利害の対立が、異なる人間の集団である階級間の対立として現れます。たとえば、奴隷主と奴隷、封建領主と農民、資本家と労

働者、などの階級対立です。**階級**とは、生産手段の所有関係のちがいを基礎に区別される人びとの集団のことであり、誰が生産手段を所有しているかというちがいです。どの時代でも、主要な生産手段を所有している階級は、支配的な社会的地位をしめ、働く人びとを搾取し抑圧しています。生産手段を持っていない働く人たちは、搾取する階級に自分の労働の成果を奪われながら生きています。

もう１つのタイプは、原始共同体社会のように、**社会全体が生産手段を共同所有している場合**です。人間関係は、協力、共同しあう平等な関係です。資本主義を乗り越える未来社会もこのタイプに属しています。生産手段が共同所有され、階級的な利害の対立は生まれません。階級のない平等な社会です。

●生産力と生産関係の矛盾が社会変革の歴史的客観的根拠

それぞれの時代の生産関係は、その時代の生産力を発展させますが、ある段階に達すると、それまでの古い生産関係が生産力の発展に合わなくなり、生産力の発展を押さえつけ、妨げるようになります。たとえば、資本主義的生産関係は、これまでは生産力を発展させてきましたが、21世紀の今日、資本主義的経済力の発展の障害になっています。

ところが、大企業を中心とする支配階級は、国家の力などを使って、資本主義的生産関係を維持するために必死になっています。しかし、くり返す不況と大量失業、深刻な貧困問題、地球環境の破壊、途上国と先進国の格差という南北問題など「資本主義の限界」が指摘されるように、生産力と生産関係の矛盾はきわめて激しくなっています。生産力の発展に見合った新しい生産関係が求められているのです。

新しい生産関係は社会革命*の成功によって実現されます。この意味で、**生産力と生産関係の矛盾は新しい社会を求める社会変革の歴史的客**

***社会革命**　社会発展の法則にそって、ある階級から別の階級に国家権力が移行することを革命（政治革命）という。また、経済を土台にした社会構造が、新しい社会構造に移行することを社会革命という。

観的根拠といえるのです。

●国家の本質と共同事務

階級社会が成立すると、社会の秩序を維持するために**国家**が成立しました。社会が階級に分かれ、階級対立が激しくなり、支配階級の利益を守るために国家が誕生したのです。最初の国家は奴隷制を維持するための古代国家です。その意味で、国家の本質は、階級社会の秩序をまもるための強制機関といえます。

私たちの生活は、国家によって支えられており、国家はなくてはならぬものではないか、という意見もあります。たしかに、国家は治山治水、保健衛生、教育、公共事業など国民生活に欠かすことのできない共同事務をおこなっています。

一方で、教育や公共事業を見ても、それ自体が階級的支配の立場からおこなわれています。今日の学校教育がエリート育成という財界の要請に積極的に応えており、公共事業もゼネコン型の開発が主流になっています。国家は共同事務をおこなうことによって国家の権威を高めながら、全体としては、勤労人民の抵抗を押さえつけ、階級支配を維持しているのです。膨大（ぼうだい）な国家機構のなかで、その中核は軍隊と官僚機構です。

さらに階級社会では、学問や思想・文化などをつうじて人びとの考え方に強い影響を与えているのは、権力を持った支配階級です。マスコミや教育機関などを見ればわかるように、学問や思想・文化などの精神活動に必要な財力や諸制度が支配階級の影響下に置かれています。これだけ矛盾だらけのなかで生活していても、労働者・国民のなかに財界や自民党と同じような考え方が浸透してしまいがちな理由もここにあります。

ワンポイント学習③

日本の「男女平等」は114位

世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダーギャップ（格差）指数によると、日本の「男女平等」の水準は、調査対象国144ヵ国中114位で、先進国では最下位です。

ジェンダーギャップ指数は、経済、政治、教育、健康の４分野のデータから男女平等の度合いを指数化し、１に近づくほど平等、遠ざかるほど格差が開き、０は完全な不平等を意味しています。

ジェンダーギャップ指数
主要国と日本の順位

順位	国　名	スコア
1位	アイスランド	0.878
2位	ノルウェー	0.830
3位	フィンランド	0.823
4位	ルワンダ	0.822
5位	スウェーデン	0.816
6位	ニカラグア	0.814
7位	スロヴェニア	0.805
8位	アイルランド	0.794
9位	ニュージーランド	0.791
10位	フィリピン	0.790
11位	フランス	0.778
12位	ドイツ	0.778
13位	ナミビア	0.777
14位	デンマーク	0.776
15位	イギリス	0.770
16位	カナダ	0.769
17位	ボリビア	0.758
18位	ブルガリア	0.756
19位	南アフリカ	0.756
20位	ラトビア	0.756
⋮		
49位	アメリカ	0.718
⋮		
100位	中国	0.674
⋮		
114位	日本	0.657
⋮		
118位	韓国	0.650
⋮		
144位	イエメン	0.516

第４章

民主主義ってなんだ！

学くんは 2015 年の 9 月に「安保関連法」が強行されたこと、覚えてる？

憲法学者が「憲法違反だ」って言ったのは覚えてるけど、難しくてよくわからなかったな。

戦争を放棄している日本の自衛隊が、アメリカ軍にくっついて武力を海外で使えるようにしたの。
日本国外での「同盟国」への攻撃への反撃でも、「自衛」のために参戦できるって。

それじゃ、日本を戦争できる国に変えちゃってるじゃないか。
だから「戦争法」って呼ばれてたんだね。

日本中で集会とかパレードとかがあったのよ。
ママたちは「誰のこどももころさせない」という横断幕をひろげてた。
世論調査でも、国民の6割が反対。8割が説明不足だってこたえてたのよ。

そんなに沢山のひとが反対したのに、強行採決。
本当に「民主主義ってなんだ？」
どんなに反対運動をしてもムダなのかなぁ。

憲法には、平和とか人権が書いてあるから、ムダだとは思わないけど。
「意味があるのかな」って悩まないといえばウソになるよね。だって本当にひどいんだもん！

第１節　民主主義はどのように生まれたか

民主主義とは何かを考えましょう。民主主義（デモクラシー）という言葉の語源は、古代ギリシア語の「デモス（人民）クラチア（支配）」にあります。つまり人民が政治を支配することです。アテネをはじめとする多くのポリス（都市国家）で民主主義が実践されました。しかし古代ギリシアでは、成人の男性市民が政治に直接参加するだけで、市民のほかに多くの奴隷がいました。これは今日の民主主義とは異なります。そこで、近代の民主主義が生まれた歴史をたどってみましょう。

１　人間が不平等なのはしかたがないのか

●不平等があたりまえの時代

近代以前の社会では、「人間みな平等」という考えは社会のなかでは通用しませんでした。日本の江戸時代には「士農工商」という身分があり、さらにその下に「えた・非人」という身分もありました。このような**身分制度の廃止**がおこなわれたのは、1868年の明治維新以降です。

ヨーロッパでも17 ～ 18世紀の近代の**市民革命**までは、貴族・聖職者・平民という身分の区別がありました。近代になっても、ヨーロッパ人はアジアやアフリカやアメリカ大陸の一部を植民地としました。さらにアフリカの住民（黒人）を暴力で強制的にアメリカ大陸に送り、奴隷として売買して、奴隷労働をさせていました。ここには大きな不平等がありました。不平等があたりまえの時代だったのです。

●自由と平等を求めて

近代社会で、商品経済にもとづく資本主義経済が成立し、商品の自由な売買が経済を発展させます。労働力も商品として自由に売買され、資

本家は労働力を必要なだけ自由に手に入れることを望みます。身分制や奴隷制によって農民や奴隷を土地に縛りつけたり、手工業者の職業を固定したり、特権的な商人だけが商売を独占することは、経済の発展をさまたげます。そこで、奴隷制や身分制の廃止や、**職業選択の自由、居住の自由、商取引の自由**などを広く認めることが必要になりました。

またヨーロッパでは、同じキリスト教徒でありながら、カトリック（旧教）かプロテスタント（新教）かのちがいによって人びとが争いました。政治的・経済的な利益もからんで、殺し合いさえ起こりました。それは社会全体の利益に反します。**信教の自由**の確立が必要になります。国王の絶対的な権力のもとでは、国王に反対する人びとの言論が抑圧され、不当な逮捕や処罰も起こりました。国王や貴族のぜいたくな暮らしのために、国民に重税を課し、国王の判断だけで戦争もおこなわれました。こうしたことは社会の発展を妨げます。

つまり、近代社会においては、資本主義経済を発展させるためにも、人間の自由や、身分制の廃止・奴隷制の廃止が必要になります。また、国王の専制的な支配を廃止して、民主主義的な政治をおこなう必要があります。ここから、近代的な民主主義の確立と人権の実現のために、市民革命が起こりました。

２　歴史のなかで生まれた人権と民主主義

●近代の市民革命と人権宣言

市民革命は、まずヨーロッパやアメリカでおきました。イギリスの名誉革命（1688年）、アメリカ独立革命（1776年）、フランス革命（1789年）などが続きます。このような17 ～ 18世紀の市民革命においては、国家を治める権力をめぐって、君主主権を廃止して**国民主権**が実現されました。また、**すべての人間の権利（人権）**として「自由・平等」が宣言されました。そして国民主権や人権を明記した憲法がつくられました。これが**近代民主主義**の始まりです。

アメリカ独立宣言を見てみましょう。宣言は「すべての人は平等につくられ、造物主によって、一定の奪いがたい天賦の権利が与えられた」と言います。その権利とは**生命、自由および幸福追求の権利**です。また、「これらの権利を確保するために人類のあいだに政府が組織された」のであり、「政府の正当な権力は被治者〔国民〕の同意に由来する」とされます。さらに、どのような政治の形態であっても、人権の確保という目的に反した場合は、人民はその政府を改廃して「新たな政府を組織する権利をもつ」と主張されます。この権利は**革命権**と呼ばれます。アメリカはこのような権利を宣言して、イギリスから独立を勝ちとったのです。ここには、近代国家の原理がみごとに表現されています。

フランス人権宣言（人間と市民の権利宣言）も、近代の人権宣言の代表です。それは、人間が生まれながらに持っている「自然権」と、国家の構成員の権利である「市民の権利」を主張します。人間は「自由でかつ権利において平等」であり、「**自由・所有権・安全および圧制への抵抗**」の権利を持つとされます。また、主権は国民にあることや、法のもとでの平等、人身の自由、信教の自由、思想および表現の自由、憲法のもとでの権力の分立、などが高らかに宣言されました。

●近代人権宣言の意義と制限

これらの人権宣言や、これにもとづく憲法の制定には大きな歴史的意義があります。しかし、当時の人権には次のような制限がありました。

第１に、「すべての人間」に権利が認められたわけではありません。アメリカには黒人奴隷がいました。「すべての人間の権利」を主張したアメリカ独立宣言にもかかわらず、奴隷制は廃止されませんでした。奴隷制の廃止は南北戦争（1861 ～ 65年）後になります。また、アメリカの先住民は「インディアン」と呼ばれ、白人による西部開拓のじゃま者として迫害され、虐殺もされました。さらに、ヨーロッパでもアメリカでも、**参政権**は、男性で税金を充分に納められる「市民」に限られていました。貧しい農民や労働者、女性には、参政権が与えられませんでした。

当時の**市民**とは、経済的・社会的・精神的に自立して生活し、国家の政治に参加できる人です。それは具体的には、男性の資本家や地主である**ブルジョア**でした。ですから、「市民革命」とは、ブルジョアが国民の代表になって、農民や労働者や女性たちを従えておこなった「ブルジョア革命」だったのです。

第２に、人権が宣言され、憲法で明記されても、それだけで人権が実現できたわけではありません。選挙で選ばれた国会議員によってつくられた政府であっても、**権力の乱用によって**国民の権利を侵害することがあります。とりわけ政府に批判的な言論への弾圧がおこります。国民にはつねに「権利のための闘争」が必要なのです。

第３に、18世紀までの人権は「自由・平等・所有権」が中心でした。しかし、これだけでは、財産をもたない労働者や貧しい農民らの権利は守れません。資本家の「自由・平等・所有権」のもとで、労働者は長時間労働や過密労働が強制され、過労死も起こりました。子どもも働きますが、この子どもらの教育もおこなわれませんでした。働けない老人や障害者らの生きる権利の保障もありませんでした。

第４に、植民地の人びとの権利はまったく認められませんでした。ヨーロッパの国々はアジアやアフリカ、アメリカ大陸に植民地を多くつくりました。しかし、自国の人権宣言も憲法も、植民地の住民には適用しなかったのです。

これにたいして、人権宣言における「人間」や「市民」から実質的に排除された人びとを中心に、人間としての権利を求める運動が展開されました。そのなかで徐々に人権の適用範囲や人権の中味が拡大し、民主主義が発展しました。

３　人権と民主主義はどのように発展したか

●労働者のたたかいによる人権と民主主義の発展

人権と民主主義の発展にとって画期的だったのは、労働者のたたかい

です。労働者は労働組合をつくり、賃金の改善や労働時間の短縮・制限という要求をかかげ、ストライキもおこないないながら資本家と交渉しました。ヨーロッパでも19世紀の初めまでは労働組合は違法とされました。しかし、**労働者の団結する権利（団結権）**を求めるたたかいによって、労働組合の必要性が社会的に承認され、合法化されました。そして**団体交渉権**や**ストライキ権**も承認されるようになりました。

ヨーロッパの労働者が力を入れてたたかったのは、労働時間の制限です。18世紀にイギリスから始まった産業革命では、工場に機械が導入され、長時間労働や過密労働が強制されました。当時の労働時間は１日15時間以上にもなりました。また機械で作業したり、その補助のために、女性や子どもも工場で働きました。

ここから、労働者の過労死、健康破壊、若死に、乳幼児の死亡率の高さ、子どもの精神的な未発達、さらには人口減少の可能性などが問題となりました。これにたいして、労働者は労働時間を法律によって制限することを要求してたたかい、**工場法**が成立しました。それは１日の労働時間を､12時間あるいは10時間へと制限するものです。さらに労働者は、８時間労働を求める運動のなかで、**メーデー**（５日１日）が、労働者の国際的なデモンストレーションとして広がりました。これらは人間らしい労働を保障する**労働権**の確立となっていきました（「コラム④８時間労働とメーデー」128ページ参照）。

また、工場法は働く子どもの学校教育や、工場の衛生管理も資本家に義務づけました。そして工場法の順守を監視する「工場監督官」も配置されました。19世紀後半には、すべての子どもを対象とした義務教育制度が成立しました。これは、子どもの教育を親や社会に義務づけ、子どもの人間らしい発達を保障する**教育権**の確立です。

さらに、20世紀には、病気や高齢や障害などのために働けない人にも生きる権利を保障する**生存権**が認められ、社会保険や社会保障の制度も徐々に整備されました。

以上のような、労働権・教育権・生存権は、国家が国民に保障する社

会的な権利なので**社会権**と呼ばれ、国民の人権と自由な活動を保障する**自由権**とならんで重要な意味をもちます。

労働者は参政権を求める運動もおこしました。19世紀のイギリスの労働者は普通選挙権の確立を要求しました。それは普通選挙権などを定めた「人民憲章」（ピープルズ・チャーター）を求めていたので、「チャーチスト運動」と呼ばれます。このような運動によって選挙権は徐々に拡大され、ヨーロッパやアメリカでは、19世紀には男性の普通選挙権が、20世紀には女性の普通選挙権が確立しました。

こうして、労働者や農民も女性も**主権者**として認められ、**市民**の範囲は全国民に拡大されました。しかし、資本主義社会が発展しても貧富の不平等はなくなりません。むしろ貧富の格差は拡大しています。これは今日の問題でもあります。

●世界大戦の悲劇と人間の尊厳

人権と民主主義は一直線には前進しませんでした。19世紀の終わりから20世紀初めには、西ヨーロッパ諸国やロシア、日本などは植民地を支配する帝国主義国になり、植民地の争奪のために戦争をくり返しました。これが第１次世界大戦であり、第２次世界大戦です。この戦争は各国の国民を総動員しておこなわれ、人権や民主主義は著しく制限され、侵害されました。とりわけ、ナチス・ドイツによるユダヤ人の大量虐殺や日本軍国主義によるアジア侵略などによって、膨大な人びとが犠牲になりました。アメリカは日本の広島・長崎に原子爆弾を投下しました。

第２次世界大戦後、２度とこのような悲惨な戦争を起こしてはならないとして、国連憲章などで**人間の尊厳**がうたわれました。国連で採択された**世界人権宣言**（1948年）は「人類社会のすべての構成員の、固有の尊厳と平等にして譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由と正義と平和の基礎である」と述べています。そして、世界のすべての人びとの自由権・社会権・参政権がうたわれています。

また、20世紀初めから主張されていた**民族自決権**が、第２次世界大戦

にはいっそう明確になりました。それは、世界の各民族が、政治・経済・文化について自分たちで決定する権利（自己決定権）をもつということです。かつて植民地であった、アジア・アフリカの国ぐにで独立運動がおこり、次つぎに独立を勝ちとりました。

このように人権と民主主義の歴史をふり返れば、「声をあげることに意味があるのか？」という疑問にたいする答えを見出すことができます。世界中の人びとが「私たちは人間だ」という声をあげ、人間らしく生きる権利を主張することによって、人権と民主主義が一歩一歩前進してきたのです。そのことによって人間の自由が拡大しました。また、身分制をなくす平等から権利の平等へ、女性差別・民族差別などの廃止へと、平等の中味も豊かにされ前進してきました。私たち１人ひとりが声をあげることが、人権と民主主義の歴史を前進させるのです。

こうした人権と民主主義の世界史的な発展は、日本国憲法にも受け継がれています。

第２節　日本国憲法の歴史的意義

戦前の日本は、大日本帝国憲法（明治憲法）のもとで、思想・信条や言論・集会・結社の自由が制限され、治安維持法などによって国民の政治的な自由や労働組合活動の自由が奪われていました。戦後、1946年に成立した**日本国憲法**は、世界の人権・民主主義の発展を積極的にとり入れ、日本における民主主義の新しい時代をひらくものとなりました。

１　日本国憲法の成立とその背景

●大日本帝国憲法（明治憲法）の改正が必要になった

日本国憲法はアジア・太平洋諸国にたいする侵略戦争に敗北し、降伏した結果として制定されました。連合国軍総司令部（GHQ）が提示し

ワンポイント学習④

軍事同盟の時代は過去のものに

米国を中心とするおもな軍事同盟

条約名	調印・発効	調印国	動き
米州相互援助条約（リオ条約）	1947年・48年	米国と中南米22カ国	2002年９月、メキシコが正式脱退通告、04年９月脱退。
北大西洋条約機構（NATO）	1949年・49年	米・カナダと欧州24カ国	イラク戦争で分裂。独首相が「NATOは戦略を協議、調整するための主要な場所ではなくなった」と指摘。
日米安保条約 旧日米保安保条約	1960年・60年 1951年・52年	日・米	地球規模に拡大強化
ANZUS条約	1951年・52年	米・豪・ニュージーランド	1986年以降、機能停止
米・フィリピン相互防衛条約	1951年・52年	米・フィリピン	1992年に米軍基地を全面撤去
米・韓相互防衛援助条約	1953年・1954年	米・韓	米駐留兵力を08年までに2万5千に縮小し基地面積を3分の1にすることで合意。09年6月、オバマ大統領と李明博大統領は同盟関係の強化を約束。
東南アジア条約機構（SEATO）	1954年・55年	オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、タイ、英国、米国	1977年に解体
中央条約機構（CENTO）	1955年・55年	・イギリス、イラン、イラク、トルコ、パキスタン、（イラクは1959年に脱退）。 ・米国は58年からオブザーバー参加し、実質的に機構を主導。	1979年に解体

（資料）『前衛』2005年12月号の資料をもとに一部補正。

この表にみられるように、20世紀後半以降、ほとんどの軍事同盟は解体や機能停止となっており、全体として解消に向かっています。

21世紀の現在、実際に軍事同盟として機能しているのは、北大西洋条約機構（NATO）、日米、米韓、米豪の４つです。参加国は31ヵ国、国連加盟国の16%、人口は世界人口の16%にすぎません。

このように、もはや軍事同盟の時代は過去のものになっているのです。

第５章

私たちが未来を決める

でも、反対反対っていってても、どういう未来にしたいのか、言えなきゃ文句言ってるだけじゃないかな。

学くんはどんな未来にしたいと思っているのかな？

やっぱり、テロや戦争がない未来がいいよ。
それに頑張って働いたら働いたぶん賃金をもらって、便利なものやおもしろいものをいっぱい買いたい。

私は、病気や老いで働けなくても、安心して生きていける社会が願いだな。
それから習いごとをする時間や、発表の場もいっぱいほしい。
それからいじめや差別もない社会がいいわ。

だけど、そんな社会にできるのかな。
政治家で、そういうことに一生懸命な人もあまり見かけないし。
未来は希望っていうよりも、「一寸先は闇」っていうほうがぼくには実感があるよ。

これまで、暮らしや、働くこと、平和のことを、運動の歴史をふまえて考えてきたけれど、私たちが抱えている問題の根っこはどういうことなのか、ちょっと整理してみようか。
どうすれば、その問題を乗り越えることができるのか。
どれくらいの人の力と時間が必要なのか。
私も知りたい！

第１節　現代日本におけるせめぎ合い

１　利潤第一主義をめぐって

●たたかいによってルールをつくる

これまで考え、学んできたように、いま日本社会の根底にある問題は、資本主義社会における利潤第一主義が野放しにされ、それが経済だけでなく、政治や人びとの考え、人と人、人と社会の関係性にまで影響を与えているということです。私たちの未来は、「競争に勝ち抜き、お金がたくさんあることが幸福」という社会でよいのでしょうか。

「お金が力をもつ社会」では、人間本来の喜びやあり方がゆがめられ、さまざまな痛みや悲劇が起こされていきます。大事なことは、いますぐ競争や利潤第一主義をなくすことはできなくても、痛みや悲劇をできるだけ少なくする、緩和していくための“ルール”をつくることです。

実は、ルールはすでにたくさん存在しています。生産活動におけるルールづくりの柱は、労働者の働き方にかかわるルールです。労働基準法を中心とした労働法のルールは、企業間競争におけるルールのひとつです。たとえば、最低賃金以下の賃金や休日なしで労働者を働かせて他社との競争に勝とうとする。これはダメです。働く人を犠牲にした企業間の競争は公正ではない、社会正義に反する、ということです。

日本の労働法はたいへん不充分で抜け穴が多いという問題はありますが、こうしたルールを勝ちとってきたのは、労働者のたたかいの歴史の大きな成果でもあります。

環境への配慮、企業の社会的責任などもそうです。最近、企業の不祥事が続発していますが、共通するのは、もうけることに目を奪われてルールを軽視していることです。こうしたルールと利潤第一主義とは、“綱

引き”の関係性に似ています。ルールの方にグッと力が入れば、利潤第一主義がもたらす弊害は少なくなり、痛みはやわらぎます。逆にルールよりも利潤優先が強くなれば、その弊害が深刻なかたちで出てきます。労働者派遣法の改悪など、労働法の規制をゆるめることで、労働者がモノのように扱われ、必要でなくなれば切り捨てられるという事態が広がってしまうのです。

利潤第一主義と対抗するためのルールという場合、そのルールを定める動機づけが必要です。たんに「利潤第一主義に反対！」ではなく、なぜ私たちにとってルールが必要なのか、そこで大事にしたい価値はなにか、そのためにどんなルールが求められるのか、それが未来の社会を考える一つのものさしになるのではないでしょうか。これは次の節で具体的に考えます。

●労働組合運動の可能性

ルールとは具体的には何でしょうか。重要なのは法律です。労働法もそうですが、さまざまな生産活動、社会活動において、「この基準や枠のなかでおこないなさい」というルールをつくる役割を法律はもっています。法律というのは、現実的なたたかいや到達点が積みあがって獲得されてきたものを、多くの人が普遍的に使えるために法として明記する、という側面があります。要求のないところに、法律は生まれないのです。

法律をつくるのは国会で、国会議員を選ぶのは国民です。国民の多数が「こういう基準やルールが必要」と考え、声をあげていくことが、ルールづくりにつながります。そしてそれぞれの現場でおかしなことや不合理なことが起きたときに、現場でそれにたいして「おかしい」と綱を引く力が必要ですし、公平な立場でそれを監督する機関も必要です。たとえば、「待機児童が多いから保育園の設置基準や人員配置基準を緩和しよう」という動きにたいして、「それでは子どもの安全や発達の保障がたもてない」と反対の声や行動を起こすことなどです。

すでにあるルールや基準をゆるめるのか、それともよりしっかりした

ルールをつくっていくのか。私たちの行動がそこでは問われてくるのです。

これまで見てきたように、現在の社会は資本家集団（階級）が大きな力を持ち、権力と富を集中させ、働く人を中心とした国民への支配を強めています。その資本の横暴をとめる力になるのは、なんといっても労働者を中心としたたたかい、とくに**労働組合運動**です。

現在、日本の労働組合の組織率は17％ほどであり、ナショナルセンター*の分断など、さまざまな困難もかかえています。しかし労働組合運動の再生なくして、日本社会のなかに人間的ルールがゆきわたることはありません。資本家は社会的な力をもっているのにたいして、私たちは数の多さということを最大の力として、それをつなげていくことで資本家の社会的力と対抗していくのです。日本の職場や地域の多くは労働者がつくり支えています。労働者１人ひとりの力が育ち、つながれば、利潤第一主義を規制しコントロールするための大きな力になります。

●市民運動・社会運動のあらたな発展

2015年の新安保法制の反対運動をめぐり、日本社会における市民運動・社会運動のかたちは前向きな転換点を迎えました。さまざまなちがいはあっても、「個人の尊厳」や「憲法をまもる政治（立憲主義）」という一致点で声をあげてつながることができてきたからです。これはまだ端緒的な動きであり、今後もさらなる運動の発展が求められていますが、個人の自発性を大事にし、対話・議論によって一致点をつみあげ、共同の行動につなげていくという姿勢は、これからの社会運動の大事な柱になっていくはずです。市民運動や社会運動の新しい力と、従来の運動を発展させていくかたちで労働運動が結びつけば、日本社会を前向きに変

---

*ナショナルセンター　労働組合の全国的中央組織。日本には、全国労働組合総連合（全労連）と日本労働組合総連合会（連合）の２つのナショナルセンターがあり、それぞれ傘下に産業別労働組合の中央組織と都道府県単位の地方組織を持っている。

えていく大きな力になることはまちがいありません。

それぞれの運動や組織の性格や目的、意見にちがいがあるのはあたりまえです。だからこそ、「なにを大事にするのか」「どんなルールをつくるのか」ということを議論することが大事ではないでしょうか。

日本における当面する社会変革の課題は、人間らしいルールのある、平和で民主的な日本をつくることです。それは日本国憲法が活かされた社会ともいえます。大企業や富裕層だけがさらに富んでいくような富の配分のしかたを改めたり、労働法を抜本的に強化してすべての労働者が人間の尊厳にふさわしい働き方ができるようにしたり、社会保障を豊かに発展させ誰もが健康で文化的な生活を営めるような社会です。そのためには、大企業に強い影響を受けている現在の政治のあり方をあらためて、政治を国民のもとにとりもどす必要があります。

２　アメリカ追従の政治をどう変えるか

●こんなにおかしいアメリカ追従の実態

日本の未来を考えるうえでどうしてもはずせないことのひとつに、「アメリカとの異常な関係」があります。端的にいえば、日本に住む人の人権よりも、アメリカ政府や米軍の都合が優先されている現実です。

たとえば、日本にいる米軍は、日本政府や自治体の許可なく、どこでも、いつでも自由に訓練や演習をしています。夜中でも、住宅の真上でも訓練をし、軍用ヘリや戦闘機が落ちてくることさえあります。米軍が日本で犯罪を起こした場合、被害者が日本人であっても、日本の裁判所で裁くことができないケースが多々あります。他にも数々の米軍の特権ともいうべき約束事があるのです。それが、密約とされて国民に知らされないという問題もあります。

こうした「異常な米軍優先」をつくりだしているのが、**日米地位協定**です。地位協定の本質を端的に言えば、アメリカが戦後の占領期と同じように日本に軍隊を配備し続けるための取り決めです。在日米軍の法的

地位についての取り決めですが、屈辱的・従属的内容であり、その矛盾は、とくに米軍基地が集中する沖縄にあらわれています。沖縄県民の人権よりも、米軍が優先されるという、あってはならない現実が戦後70年以上も続いているのです。

原発推進政策も、アメリカとのかかわりを無視して語ることはできません。日本の原発政策は、日本国民の意思によってではなく、アメリカの原子力戦略に従属して決められて、まず濃縮ウランを提供され、それを燃やすために原発（最初は研究炉）を米国から輸入することになった経緯があります。対米従属という問題は、原発事故にも複雑なかたちで影を落としています。

アメリカ追従によって、日本の国家主権が制約されているのです。

●根本には日米安全保障条約

こうした「異常なアメリカ優先の政治や経済」は、当然ですが、日本国民の尊厳と衝突する関係にあります。戦後の日本のあり方のゆがみをつくりだしてきたこの問題の根幹にあるのは、**日米安全保障条約***です。日米軍事同盟中心の政治は、軍事面だけでなく、経済や外交の面でもつねに「アメリカの顔をうかがう」という姿勢をつくりだし、自主性が欠如してしまっています。

ベトナム戦争*やイラク・アフガニスタンへの侵攻など、これまでアメリカが引き起こした戦争に日本政府は一度も反対したことがなく、2017年に採択された国連の核兵器禁止条約に反対するなど、アメリカへの配慮から核兵器廃絶の世界の動きと世論に背を向けるという恥ずべき

***日米安保条約**　1951年に調印され、米軍に基地を提供し、アメリカへの軍事的従属、日米軍事同盟中心の日本政治を方向づけた。1960年には国民の反対を押し切って改定され、自衛隊との共同作戦体制が強められ、経済分野でも結びつきが強化された。

***ベトナム戦争**　1964年、アメリカが「トンキン湾事件」をでっち上げてベトナムへの侵略を本格化させ、世界中に反戦運動が広がった。73年に和平協定がむすばれ、75年にアメリカはベトナムから撤退した。

態度をとっているのも日本政府です。こうした自主性のない政治や外交からの脱却が求められています。アメリカ追従の外交や安全保障政策から抜け出したとき、日本の未来にひらけてくる展望とはどんなものでしょうか。

●これからの外交・安全保障の方向

いま、世界をみてみると、軍事同盟で平和や安全を確保するという動きは時代遅れであり、平和の地域的共同体を構築するうねりが広がっています。アジアではASEAN（東南アジア諸国連合）が中心となり、東アジアの安全保障は軍事的な均衡ではなく、あくまで対話によって国際紛争を解決するということに徹しています（118ページ参照）。この動きを、北東アジアにまで広げることが大事です。

日本の周辺には、核・ミサイル開発をつづける北朝鮮や、軍事力を増す中国という大国があります。「対話なんて、あまいことを言っていると平和が守れない」という意見をもつ人もいます。不安があるのも無理のないこととですが、私たちは歴史に学ぶ必要があります。

軍事的な力で平和が訪れるということは、けっしてありません。抑止力を高めるという政策をおたがいがとった場合、それは際限のない軍拡競争になってしまいますし、現にそうなっています。軍事的バランスによって平和が保たれる、そんな社会をみなさんは望まれるのでしょうか。

どうしたら周辺諸国との友好関係が築けるのかという真剣な模索も、「自分たちの国のことは、自分たちで決める」という自主的外交であってこそ、その道を探りあてることができます。なんでもアメリカまかせ、アメリカの意見を聞いてから、ということでは、21世紀の複雑な外交・安全保障に対応できるはずがありません。

3　日本国憲法をめぐるたたかい

●なぜ改憲の動きがたびたび起こるのか

いま、改憲問題が政治の争点に浮上しています。憲法を変えたい人たちは、どういう動機をもっているのでしょうか。憲法という「重し」が強力に効いているため、「できないこと」が多々あるからでしょう。

学んできたように、憲法とは私たちの人権を保障するために、国家権力をしばっているものです。個人の尊厳をまもるために、それを破壊する最大のものである戦争を放棄しているのが日本国憲法です。それを変えたいということですから、その人たちの目的は「個人の尊厳よりも上に置きたいものがある」「戦力をもてないのは不都合だ」ということです。

●焦点・争点は憲法第９条

この間の改憲議論での焦点は、やはり憲法第９条です。国際紛争を解決する手段としての戦争の放棄と、戦力の不保持を定めた第９条は、国家権力が引き起こしてきた戦争の教訓をふまえ、そこに縛りをかける強力な重しです。

2014年に安倍政権が憲法第９条の解釈を閣議決定で勝手に変更し、日本の防衛に関係なく自衛隊が海外で武力の行使をすることが可能になりました。それを法律として具体化したのが2015年の新安保法制です。しかしこれは、圧倒的多数の憲法学者や有識者、そして国民から「憲法違反」だという声があがりました。

どんなに憲法を無視した政治がおこなわれても、日本国憲法が現実にあるかぎり、憲法との関係から逃れることはできません。たえず違憲かどうかの評価がつきまとうのです。だからこそ、憲法第９条という「重し」自体をはずしていこうというのが、自民党政治の目標のひとつになっているのです。

2012年に発表された自民党の改憲案*（注は141ページ）には、彼ら

日本国憲法

第 12 条　この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

の「めざしたい社会」が露骨に現れています。人権は「公益および公の秩序」、つまり国家の都合で制限することができるとしています。第９条の「戦争放棄」を削除して国防軍を創設していつでも海外で戦争ができるようにしています。そして、緊急事態条項で内閣に権限を集中し国民の人権を奪う力をあたえる内容となっています。憲法を変えたい人たちが描く未来は、私たちにとって生きにくい社会ではないでしょうか。

●憲法を活かした政治と社会を

日本国憲法をめぐっての“綱引き”で鍵をにぎるのは、主権者である私たちが憲法を自分のものとしてとらえなおし、憲法にいのちを吹き込むことではないでしょうか。“綱引き”の動きを外から眺めるのではなく、綱を引く担い手となり、憲法のかかげる価値を実現しようと「不断の努力」（憲法第12条）を実践することです。

不断の努力の中身も、憲法にヒントがあります。まずは憲法を守る政治家を選ぶための投票に行くこと（第15条・参政権）、こうしてほしいと思うことがあれば国に物申すこと（第16条・請願権）、自分の意見を

---

*__自民党の2012年改憲案__　2012年４月の自民党「日本国憲法改正草案」は、天皇の元首化、国防軍の保持、緊急事態に首相に特別な権限を与える条項、公共の福祉の削除と公の秩序への置き換えなど、今日の自民党の憲法についての考え方が赤裸々に示されており、権力をしばるものから国民をしばるものに憲法を変質させるものになっている（本文は140ページ）。

まわりに伝え議論すること（第21条・表現の自由）、家族生活でも自分を犠牲にしないこと（第24条・個人の尊厳）、国民の人権を保障し最低生活を支える国の責任を果たさせること（第25条・生存権、第26条・教育権、第27条・勤労権）、そして労働組合で活動すること（第28条・労働基本権）、などです。

どうですか？ けっこう努力のメニューがありますよね（日本国憲法の全文は巻末に記載）。

そしてなにより、憲法前文です。「日本国民は、……ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」――私はどんな地域や国をのぞむのか。私はどんな生き方がしたいのか。それを決めるのは主権者である私です。

人権の担い手として、自律的な生を生きるのが、「個人」です。大事な問題も他人まかせ、政治はよくわからない、これでは国家にいいように使われてしまいます。主権者らしい主権者に成長する「不断の努力」を、まわりのみなさんと、コツコツ続けていきましょう。それは、私たちののぞむ未来を引き寄せる道です。